

荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金交付の流れ

1 目的

区内中高生等の防災士（特定非営利活動法人日本防災士機構の認証登録を受けた者）資格の取得を支援し、地域防災の担い手の育成及び地域防災力の向上を図ります。

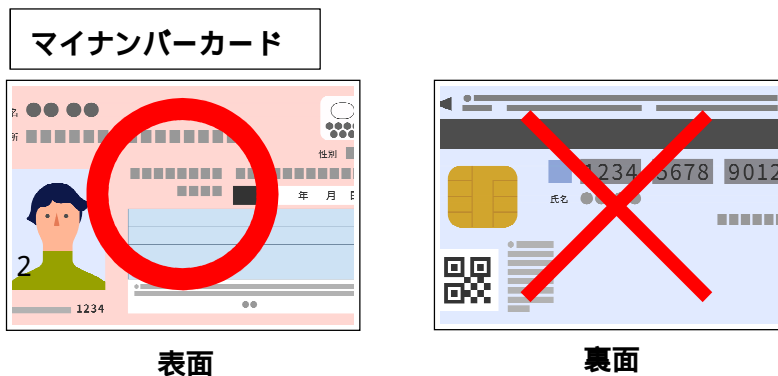
- ・特定非営利活動法人日本防災士機構ホームページ（<https://bousaisi.jp/>）

2 補助金の申請について

以下の書類をご準備のうえ、防災課までご提出ください。（郵送可）

- ・荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金交付申請書
- ・区内中高生等であることを証明する書類の写し（マイナンバーカードや学生証等の住所・生年月日が記載された書類）

区内中高生等であることを証明する書類の写しとして、マイナンバーカードを添付する場合は、**必ず表面の写しのみを添付してください（裏面やカードの原本は添付しないようお願いいたします。）**



書類の提出後、申請内容が適当と認められたとき、区から「荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金決定通知書」を郵送いたします。

3 防災士研修講座の申し込みについて

交付決定通知書が届きましたら、防災士研修センターホームページ等から、研修講座にお申し込みください。お申し込みにあたっては、次の点にご留意ください。

- ・必ず受講する区内中高生等名義でお申し込みください。
- ・お申し込みの際は必ず学割の申請（現在学生の方に限る）及び領収書の発行を行ってください。
- ・「救命講習付き（全員必修）」のコースをお申し込みください。
- ・申し込みを完了するには、研修費用のお支払いが必要です。
申し込みに係るご不明点は、防災士研修センターにお問い合わせください。
- ・防災士研修センターホームページ（<http://www.bousaishi.net/>）
- ・防災士研修センターお問い合わせ先（03-6261-5139）

4 防災士研修講座の受講について

会場研修の約3～4週間前に教材一式が届きます。届いた教材をもとに、事前課題（履修確認レポート）へのお取り組み、ならびに試験対策としての自宅学習をお願いいたします。事前課題は研修初日に提出いただきます。

申し込んだ日程にて、2日間の研修講座を受講ください。

5 防災士研修講座の受講後について

研修講座の受講後、以下の書類を防災課までご提出ください。（郵送可）

- ・荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金実績報告書
- ・防災士資格の可否結果通知（試験後1週間程度で日本防災士機構から郵送）
- ・受講費用の支払いを証明する書類（領収書等）

書類の提出後、報告内容が適当と認められたとき、区から荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金確定通知書を郵送いたします。

書類の到着後、荒川区中高生等防災士資格取得支援補助金請求書をご提出ください。

書類の提出後、3～4週間程度でお振込みいたします。

試験結果が合格であった場合、受講後2～3か月程度で日本防災士機構から、認証状が届きます。届きましたら、認証状の写しを防災課までご提出ください。

6 その他

必ず申請した年度内に会場研修の講座受講及び実績報告までを行ってください。年度内での講座受講の確認及び実績報告の受理ができない場合、補助金をお支払いすることができません。

防災課にご提出いただく書類一式は、荒川区ホームページ（<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a013/bousai/saigaitaisaku/bousaishi/bousaisi-shikakuhozyokin.html>）にてダウンロード、もしくは防災課窓口にてお渡ししております。

研修会場までの交通費や、研修費用支払い時の振込手数料などは各自の負担となります。

研修講座の申し込みや会場への移動は各自の責任において実施してください。

試験に不合格だった場合、追加料金不要で再受験が可能ですので、ぜひ再受験をお願いします。

補助金申請後に研修講座の受講が難しくなった場合は、必ず防災課へご連絡ください。